

無償で住宅用火災 警報器を設置します。

阿久比町では、生命、財産を守るために住宅用火災警報器の設置事業を行っています。

★ 対象となる方 ★

- 65歳以上のひとり暮らしの方で住民税が非課税の方
- ひとり暮らし障害者の方で
 - ・身体障害者手帳の3級以上の方
 - ・療育手帳A・Bの方
 - ・精神障害者保健福祉手帳1級・2級の方



火災警報器イメージ

★ 設置個数 ★

- 寝室が1階の場合は1個設置（寝室へ設置）です。
- 寝室が2階の場合は2個設置（寝室と階段へ設置）です。

★ 設置までの流れ ★

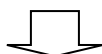
申 請

申請書を役場 ふくし課 高齢介護係まで提出して下さい。



決 定

該当者には、決定通知書を交付します。



設 置

阿久比町と契約をしている業者が設置・取付作業に伺います。

※ 取付作業には、釘やネジを使用します。

※ 取付後の維持管理（電池交換、耐用年数（10年）経過後の取替等）は、受給者様負担となります。

◆お問い合わせ先◆ 阿久比町役場 ふくし課 高齢介護係

電話 0569-48-1111（内線 1126）